

第69回臨時会

# 南部町議会会議録

平成28年7月27日 開会

平成28年7月27日 閉会

南部町議会

## 第69回南部町議会 臨時会会議録目次

### 第 1 号（6月3日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉会の宣告	6
○署名議員	9

平成28年7月27日（水曜日）

第69回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

## 第69回南部町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成28年7月27日（水）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第58号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（15名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	11番	夏堀文孝君
12番	沼畑俊一君	13番	根市勲君
14番	工藤幸子君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

### 欠席議員（1名）

10番 工藤正孝君

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 工藤祐直君 副町長 坂本勝二君  
総務課長 佐々木俊昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中 里 司 次 長 夏 坂 由美子

主 査 留 目 成 人

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（馬場又彦君） これより第69回南部町議会臨時会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

---

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（馬場又彦君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長 根市勲君。

（議会運営委員会委員長 根市勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市勲君） おはようございます。

先ほど、議会運営委員会を開催し、本日招集の第69回南部町議会臨時会の運営について、協議しましたので、決定事項をご報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が、議案1件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日7月27日、1日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

よろしくおねがいします。

○議長（馬場又彦君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（馬場又彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において9番中舘文雄君、12番沼畑

俊一君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（馬場又彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日7月27日、一日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、一日と決定しました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（馬場又彦君） 日程第3、諸般の報告をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。本臨時会の上程は、町長提出の案件が議案1件であります。

---

#### ◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（馬場又彦君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） おはようございます。

議員各位におかれましては、本日招集の第69回南部町議会臨時会を開会するにあたり、何かとご多忙のところ、ご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚くお礼

を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、財産の取得についての議案1件でございます。

それでは、提出いたしました案件についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

議案第58号、財産の取得についてであります。配備してから25年が経過し、老朽化した名川第3分団、名川地区、五日市町内でございます。その消防ポンプ自動車を更新するための購入契約について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして詳細にご説明いたしますので、慎重審議のうえ、何とぞ原案のとおり、ご議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくおねがいたします。

○議長（馬場又彦君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

-----

議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場又彦君） 日程第5、議案第58号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） おはようございます。

それでは、議案第58号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）についてご説明いたします。

説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。消防ポンプ自動車の購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、消防ポンプ自動車1台。配備先は、南部町消防団名川第3分団、五日市になります。納入期限は、平成29年3月10日。施行方法は、指名競争入札でございます。取得する財産の概要は、車種「CD-I型」でございます。売買代金は2,106万円。契約の相手方は、八戸市売市二丁目4番2号にあります互光産業株式会社代表取締役梅内利哉でございます。

購入理由は、25年を経過しています車両の老朽化による更新でございます。

お手元の方には開札一覧表をお配りしております。落札率は97.88パーセントでございます。



以上でございます。

○議長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

議案第58号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（馬場又彦君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全部終了しました。

ここで、閉会にあたり、町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第69回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ、原案のとおりご議決を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

さて、今年9日、10日に開催された「ジャックドまつり」を皮切りに、8月11日、山の日に開催される「なんぶサマーフェスティバル」と「南部まつり」など、各地域の様々な夏まつりが開催されます。

子どもたちの元気な歓声が響き、地域の方々や来場者の笑顔が広がり、明日への活力になるよ

う、町としても、盛り上げて参りたいと思っております。

また、今週末、7月31日には、南部町防災訓練を、南部町民体育館周辺を会場として開催いたします。

各地で大きな災害が発生している中、台風シーズンを前にして、町や防災関係機関、自主防災組織などが一体となり、災害発生時に迅速かつ的確な応急対応活動ができるよう、相互の協力体制の確認と、防災意識の高揚を図るために実施するものであります。

災害対応は、平時の準備こそ重要だと考えております。常に備えを怠ることなく、町民の安全・安心を守っていく所存でありますので、今後とも、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、6月に全世帯に配布した、「役場庁舎のあり方に関する町民アンケート」の回収状況について、ご報告いたします。

現在、4,000件ほどのアンケートが、各地区から届けられており、回収率は約65パーセントとなりました。おおむね、今月いっぱいには、ほとんどの地区から回収できるものと思われま

す。アンケートの入力作業も始めたところですので、今後、集計結果をお示しして参りたいと考えております。

結びになりますが、これから、本格的に暑い日が続くものと思っております。議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、一層のご活躍をご祈念申し上げまして、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（馬場又彦君） これをもちまして、第69回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

（午前10時11分）



地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長            馬 場 又 彦

署 名 議 員            中 舘 文 雄

署 名 議 員            沼 畑 俊 一